

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	フレイル予防支援事業実績データ	
地方公共団体の機関又は地方独立行政法人の名称	神戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	事業参加者の把握のため	
記 録 項 目	1氏名,2性別,3住所,4生年月日・年齢,5電話番号,6身体に関する情報(フレイルチェック),7実施日(参加日),8時間,9会場,10実施圏域(区),11実施法人名,12報告者名,13対象あんしんすこやかセンター名,14出席状況(原則出席した方のみ報告するため名簿に名前がある＝出席),15参加者の様子、関係機関との連携等特記事項	
記 録 範 囲	事業参加者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 地域協働局市民情報サービス課 (所在地) 神戸市中央区加納町6-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) すでに公表している電算処理 ファイルに付随するマニュアル 処理ファイルの場合、その旨 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	地域協働局市民情報サービス課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(組織の名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(開始日) (終了日)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	フレイル改善通所サービス事業実績データ	
地方公共団体の機関又は地方独立行政法人の名称	神戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	事業参加者の把握のため	
記 録 項 目	1氏名,2性別,3住所,4生年月日・年齢,5電話番号,6身体に関する情報(フレイルチェック),7実施日(参加日),8時間,9会場,10実施圏域(区),11実施法人名,12報告者名,13対象あんしんすこやかセンター名,14出席状況(原則出席した方のみ報告するため名簿に名前がある＝出席),15参加者の様子、関係機関との連携等特記事項	
記 録 範 囲	事業参加者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 地域協働局市民情報サービス課 (所在地) 神戸市中央区加納町6-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ すでに公表している電算処理 ファイルに付随するマニュアル 処理ファイルの場合、その旨 ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(組織の名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(開始日) (終了日)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域拠点型一般介護予防事業利用申請書ファイル	
地方公共団体の機関又は地方独立行政法人の名称	神戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	事業参加申請者の要件確認、事業利用状況の把握	
記 録 項 目	1氏名,2性別,3住所,4生年月日・年齢,5電話番号,6緊急連絡先,7家族構成,8担当のあんしんすこやかセンター名,9,利用希望場所10,申請日	
記 録 範 囲	申請者・決定者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 地域協働局市民情報サービス課 (所在地) 神戸市中央区加納町6-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ すでに公表している電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイルの場合、その旨 ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(組織の名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(開始日) (終了日)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険認定情報ファイル	
地方公共団体の機関又は地方独立行政法人の名称	神戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区保健福祉部保健福祉課・北神区役所保健福祉課・北須磨支所保健福祉課・福祉局介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	1. 介護保険法に基づく、認定に関する事務を行うため。2. 市民の健康状態や課題の把握、保健・医療・介護等の分野にかかる事業の効果検証を行い、科学的根拠に基づく政策の実施を推進するため。	
記 録 項 目	1被保険者情報、2申請情報、3意見書情報、4調査票情報、5一次判定情報、6結果情報、7旨の届出情報、8施設入所情報、9主治医情報、10訪問調査員情報、11嘱託医情報、12審査会情報	
記 録 範 囲	介護保険被保険者、主治医、訪問調査員、嘱託医、審査会委員	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、他の官公庁、民間・私人、紙、電子記録媒体、庁内連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	利用・提供有（条例第9条第2 / 4号に該当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 地域協働局市民情報サービス課 （所在地） 神戸市中央区加納町6-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） すでに公表している電算処理 ファイルに付随するマニュアル 処理ファイルの場合、その旨 ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（組織の名称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（開始日） （終了日）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険審査会情報ファイル	
地方公共団体の機関又は地方独立行政法人の名称	神戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区保健福祉部保健福祉課・北神区役所保健福祉課・北須磨支所保健福祉課・福祉局介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	1. 介護保険法に基づく、認定審査会に関する事務を行うため。2. 市民の健康状態や課題の把握、保健・医療・介護等の分野にかかる事業の効果検証を行い、科学的根拠に基づく政策の実施を推進するため。	
記 録 項 目	1被保険者情報、2申請情報、3意見書情報、4調査票情報、5一次判定情報、6結果情報、7旨の届出情報、8施設入所情報、9主治医情報、10訪問調査員情報、11嘱託医情報、12審査会関連情報	
記 録 範 囲	介護保険被保険者、主治医、訪問調査員、嘱託医、審査会委員	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、他の官公庁、民間・私人、紙、電子記録媒体、庁内連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	利用・提供有（条例第9条第2 / 4号に該当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 地域協働局市民情報サービス課 （所在地） 神戸市中央区加納町6-5-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ すでに公表している電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイルの場合、その旨 ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（組織の名称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（開始日） （終了日）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険情報ファイル
地方公共団体の機関又は地方独立行政法人の名称	神戸市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区総務部保険年金医療課・北神区役所市民課(保険年金担当)・北須磨支所市民課(保険年金担当)・福祉局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	1. 介護保険法に基づく、以下の事務を行うため。①資格に関する事務 ②賦課に関する事務 ③収納に関する事務 ④給付に関する事務 2. 介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が低所得で生計が困難な方に利用者負担を軽減する場合の対象者を管理するため 3. 特別徴収関係情報を国保連経由で年金保険者に提供。4. 高額合算、受給者台帳、過誤、給付管理、給付費通知、第3者行為求償に係る情報を国保連に提供。5. その他以下の事務を実施するため。①国民健康保険料の年金からの特別徴収判定のため②後期高齢者医療健康保険料の年金からの特別徴収判定のため③個人市民税の年金からの特別徴収判定のため④生活保護受給者への介護保険料加算分の支給⑤高額障害福祉サービス等給付費と介護保険サービスとの併給調整⑥高齢者予防接種(肺炎球菌・インフルエンザ)の無料対象者の判定⑦後期高齢者医療被保険者の住所地特例資格確認のため⑧市民税・県民税の申告を受け付ける際に、介護保険料の収納情報を確認するため⑨重度心身障害者介護手当の支給対象者である市民が、介護保険サービスの利用状況により同手当の受給資格があるか確認するため。⑩市民の健康状態や課題の把握、保健・医療・介護等の分野にかかる事業の効果検証を行い、科学的根拠に基づく政策の実施を推進するため。⑪老人の日を記念し100歳高齢者に対してお祝い状及び記念品を贈呈するため⑫市民税の年金特徴対象者について、後期高齢者医療保険料額及び介護保険料額及び国民健康保険料額を控除した後の年金支払額が市民税額より大きいことをもって、年金特徴対象者とするため。⑬神戸市空家空地対策の推進に関する条例第2条第1項、同条第2項に規定する空家等、類似空家等並びに同条第4項に規定する空地等の所有者等の確知により、空家等対策の推進に関する特別措置法第1条に規定される地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与するため。⑭市税滞納者のうち居所不明の者について、早期の滞納解消に向けて、接触・折衝するため居所情報を必要とするため⑮介護保険サービスの利用実績データを高齢者見守り台帳システムへ取り込み、情報を一元化することにより、民生委員等が地域の高齢者の見守り状況を把握でき、民生委員活動の負担軽減を図るため。
記 録 項 目	別添 介護保険情報ファイル 記録項目のとおり
記 録 範 囲	介護保険被保険者及び被保険者と同一世帯の方
記録情報の収集方法	本人,実施機関内部 他の官公庁,民間・私人,紙,電子記録媒体,庁内連携システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	利用・提供有(条例第9条第2 / 4号に該当)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 地域協働局市民情報サービス課 (所在地) 神戸市中央区加納町6-5-1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) すでに公表している電算処理 ファイルに付随するマニュアル 処理ファイルの場合、その旨 □有 □無 □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(組織の名称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(開始日) (終了日)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

介護保険情報ファイル 記録項目

1 資格区、2 被保険者番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 現住所、7 現住所郵便番号、
8 現住所電話番号、9 送付先住所、10 送付先郵便番号、11 送付先電話番号
12 転出先住所、13 転出先電話情報、14 前住所、15 前住所郵便番号、
16 前住所電話番号、17DV被害届出年月日、18DV被害開始日、19DV被害終了日、
20 介護資格届出日、21 介護資格区分、22 介護資格開始理由、23 介護資格開始日、
24 介護資格終了理由、25 介護資格終了日、26 事業者情報、27 当初特養入所情報、
28 資格異動各種証発行禁止情報、29 要介護状態区分、30 指定サービス種類、
31 認定申請事由、32 認定申請日、33 認定日、34 認定有効期間、
35 認定調査結果受理区分、36 認定調査結果受理日、37 認定取下過誤削除日、
38 認定審査会意見、39 居宅介護支援事業者名漢字、40 居宅介護支援事業者届出日、
41 居宅サービス計画適用開始年月日、42 居宅サービス計画適用終了年月日、
43 訪問通所サービス支給限度基準額、44 訪問通所サービス支給限度基準額管理期間、
45 短期入所サービス支給限度基準額、46 短期入所サービス支給限度基準額管理期間、
47 給付制限種類、48 給付制限名称、49 給付制限期間、50 公費負担上限額減額の有無、
51 償還払化開始年月日、52 償還払化終了年月日、53 給付率引下げ開始年月日、
54 給付率引下げ終了年月日、55 証交付理由、56 証交付日、57 証有効期限、
58 証回収日、59 老人保健市町村番号、60 老人保健受給者番号、61 公費負担者番号、
62 広域連合（政令市）保険者番号、63 みなし要介護区分、64 保険料減免申請中区分、
65 利用者負担種類、66 給付率、67 負担額、68 負担限度額適用開始年月日、
69 負担限度額適用終了年月日、70課税層の特例減額措置対象、71 食費負担限度額、
72 居住費（ユニット型個室）負担限度額、73 居住費（ユニット型準個室）負担限度額、
74 居住費（従来型個室）負担限度額（特養）、
75 居住費（従来型個室）負担限度額（老健、療養）、76 居住費（多床室）負担限度額、
77 軽減率、78 軽減率適用開始年月日、79 軽減率適用終了年月日、
80 小規模多機能型利用情報、81 後期高齢保険者番号、82 後期高齢被保険者番号、
83 国民健康保険保険者番号、84 国民健康保険被保険者番号、85 二次予防事業区分、
86 二次予防有効期間開始年月日、87 二次予防有効期間終了年月日、
88 住所地特例対象者区分、89 施設所在証記載保険者番号、90 二割負担適用開始年月日、
91 二割負担適用終了年月日、92 福祉用具・住宅改修区分、93 総費用額、94 限度額、
95 限度額残額、96 給付費支給額、97 被保険者負担額、98 支給対象額、99 合計情報、
100 振込先口座銀行コード、101 振込先口座本店コード、102 振込先口座支店コード、
103 振込先口座預金種別、104 振込先口座番号、105 振込先口座名義人、
106 受領委任払契約番号、107 申請金額適用区分、108 住所地特例者区分、
109 給付差止額、110 高額介護申請情報、111 償還払い情報、112 短期入所、

113 単位単価、114 現物利用単位、115 償還申請単位、116 支給対象単位、
117 支給後限度額、118 既償還日数、119 緊急療養費、120 特定療養費、
121 標準負担額、122 施設、123 施設費用額、124 食事提供費、125 標準負担額(日額)、
126 標準負担額(月額)、127 基本食費、128 特別食費、129 基本食日数、
130 特別食日数、131 食事明細、132 利用単価、133 利用日数、134 普通徴収処理期、
135 特別徴収処理期、136 本人所得、137 市県民税額、138 生活保護適用有無、
139 老齢福祉年金有無、140 普通徴収期別保険料額、141 基礎年金開始年月、
142 基礎年金番号、143 年金種別、144 特別徴収表示、145 特別徴収期別保険料額、
146 普通徴収合計保険料額、147 特別徴収合計保険料額、148 保険料年額、
149 保険料減免種類、150 保険料減免額、151 保険料減免適用外金額、
152 保険料変動額、153 賦課変動理由、154 期別賦課対象区、155 月別賦課対象区、
156 特別徴収停止有無、157 普通徴収・特別徴収併用開始日、158 老齢基礎年金有無、
159 特別徴収保険料還付表示、160 保険料収入階層区分、161 所得階層区分。
162 保険料収入判定額、163 経過措置判定情報、164 保険料率・保険料額、
165 年度内区間異動有無、166 普通徴収金額表示、167 特別徴収金額表示、
168 特別徴収依頼額、169 特別徴収翌年度依頼額、170 翌年度開始通知情報、
171 保険料減免率情報、172 生活保護適用有無、173 老齢福祉年金有無、
174 賦課期日老齢福祉年金有無、175 保険料減免区分、
176 計算基礎項目各月保険料減免率、177 世帯課税非課税表示、
178 本人課税非課税表示、179 保険料調定額、180 保険料収入額、
181 保険料還付未済額、182 保険料不納欠損額、183 保険料収入日、
184 特別徴収分保険料調定額、185 特別徴収分保険料収入額、
186 特別徴収分保険料還付未済額、187 特別徴収分直近保険料収入日、
188 納付方法、189 嘱託員情報、190 口座振替金融機関、191 口座振替支店コード、
192 口座振替預金種別、193 口座振替口座番号、194 口座振替口座名義人、
195 保険料未納額、196 保険料減免割額、197 確定処理月、198 本年度市県民税、
199 個人番号、200 所得金額調整控除、201 社福軽減確認番号、
202 社福軽減申請年月日、203 社福軽減基準年月日、204 社福軽減適用年月日、
205 社福軽減交付年月日、206 社福軽減承認区分、207 社福軽減申請事由、
208 社福軽減減額割合 209 基本チェックリスト実施日
210 基本チェックリスト実施事業者 211 基本チェックリスト実施者
212 介護予防ケアマネジメント届出区分 213 介護予防ケアマネジメント開始日
214 介護予防ケアマネジメント変更日 215 介護予防ケアマネジメント終了日